

[石巻市公共施設等総合管理計画（案）：中間報告]

公共施設等の現況と更新費用について

平成27年7月

石巻市財務部行政経営課

はじめに

我が国においては、昭和 30 年代から昭和 50 年代にかけて高度経済成長や人口増加に伴って学校や道路等の公共施設等が集中的に整備されてきましたが、こうした公共施設等は今後 10 年から 20 年程度のうちに一斉に建替え等の更新時期を迎えることから、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また全国の地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。したがって早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。

石巻市においても、特に昭和 40 年代後半頃から学校教育施設を中心とした多くの公共施設等が整備されたことや、昨今でも公共下水道等のインフラ施設の整備が進められており、公共施設等の老朽化対策や長寿命化等の計画的な実施が不可欠です。

また本市では平成 17 年に 1 市 6 町による合併を受けて市民の利用需要に合わせた公共施設の適正な総量把握と施設の最適な配置が課題となっています。

さらに東日本大震災における被災公共施設については平成 26 年度末時点において 155 の公共施設が再建や廃止等の検討が進められています（再建 68 施設・廃止 79 施設・検討中 8 施設）。併せて下水道等の生活に欠かせないインフラ施設の復旧工事の只中であって、本市を取り巻く公共施設等の現状や将来の見通しは震災前とは比較にならない変貌を遂げています。したがって将来にわたる中長期的な公共施設のあり方については市民にとっても大きな関心事となっていることは想像に難くありません。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところです。さらに地方公共団体に対しては、平成 26 年 4 月 22 日に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(総務省)として、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画である「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行っています。

こうした社会背景や国からの要請を踏まえて、本市では平成 28 年 3 月末を目途として「公共施設等総合管理計画」の策定を進めているところであり、その過程において、住民、議会及び行政における公共施設等のあり方を巡る活発な議論に資することを目的として、公共施設等を取り巻く現況及び将来見通しに関する各種の分析結果を「将来見通し」として取りまとめたものです。

この「将来見通し」は、公共施設等の総量や建設年度から推測される老朽化の状況のみならず、将来人口推計や財政の実績値等についても取り上げており、その上で公共施設等

の更新費用（建替え費用や大規模修繕費用）の将来推計を行うとともに、更新費用に充当可能な財源の見込みについても検証を行ったものです。

この「将来見通し」をたたき台として、各世代や地域を包含した中長期的かつ全体的な視点に基づいて、公共施設等総合管理計画の策定に必要な各種の基本方針を策定することが望まれます。

石巻市財務部行政経営課

注：「将来見通し」の位置づけと各種分析の前提条件について

総務省が示した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月 22 日）に準拠し、以下 3 点に留意して作成しています。

①「将来見通し」において取り上げた内容

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

- (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

②公共施設等の定義（総務省指針より引用）

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、畜場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念です。

③分析に必要なデータの活用と制約事項

公有財産台帳や道路台帳等の既存台帳類を活用したほか、公表されている人口に関する統計書や決算資料等を用いて分析を行っています。また公共施設の運営状況や施設概要については各課に調査を行って収集したデータを活用しました。原則として平成 26 年度末の状況を基準として分析を行っているものの、上記の資料の更新時期や公表時期との関係で平成 26 年度末より以前の時点のデータを用いているものもあります。

以上

【 目 次 】

第1章	石巻市の概要	1
第1節	概要	1
第2節	沿革	1
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	2
第1節	公共施設等の現況	2
第1項	用途分類の定義	2
第2項	公共施設（ハコモノ施設）の現況	3
第3項	主なインフラ施設の現況	12
第2節	人口についての今後の見通し	20
第1項	概要	20
第2項	年齢三区分の将来推計	21
第3節	財政状況	23
第1項	歳入及び歳出の状況	23
第2項	会計ごとの内訳	24
第4節	公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証	34
第1項	推計条件	34
第2項	推計結果	36
第3章	将来見通しのまとめ	39
第1節	現状及び将来見通し	39
第1項	公共施設	39
第2項	インフラ施設	39
第3項	人口	39
第4項	財政	39
第5項	更新費用の推計	40
第2節	課題と方向性	40
第1項	総量の縮減と財政負担の平準化	40
第2項	人口動態の変化に合わせた公共施設の最適配置の実現	40
第3項	長寿命化の推進とライフサイクルコストの低減	40

第1章 石巻市の概要

第1節 概要

石巻市は宮城県北東部地域を代表する都市です。北上川流域は肥沃な平野となっており、仙台湾側の河口周辺が最大の市街地です。市の東部と牡鹿半島は北上山地の最南端に位置し、風光明媚なりアス式海岸となっています。

近年は蛇田・あけぼの地区に店舗が多数進出し、高い商業集積が見られます。

また、市内には JR 仙石線・石巻線・気仙沼線の3線が敷設されています。

表 1.1 石巻市の概要

面積	554.50k m ²
人口（平成 27 年 4 月末日現在）※	149,292 人
世帯数（平成 27 年 4 月末日現在）※	60,180 世帯
人口密度	269 人/k m ²

※住民基本台帳による。

第2節 沿革

昭和 8 年（1933 年） 市制施行により石巻市となる。

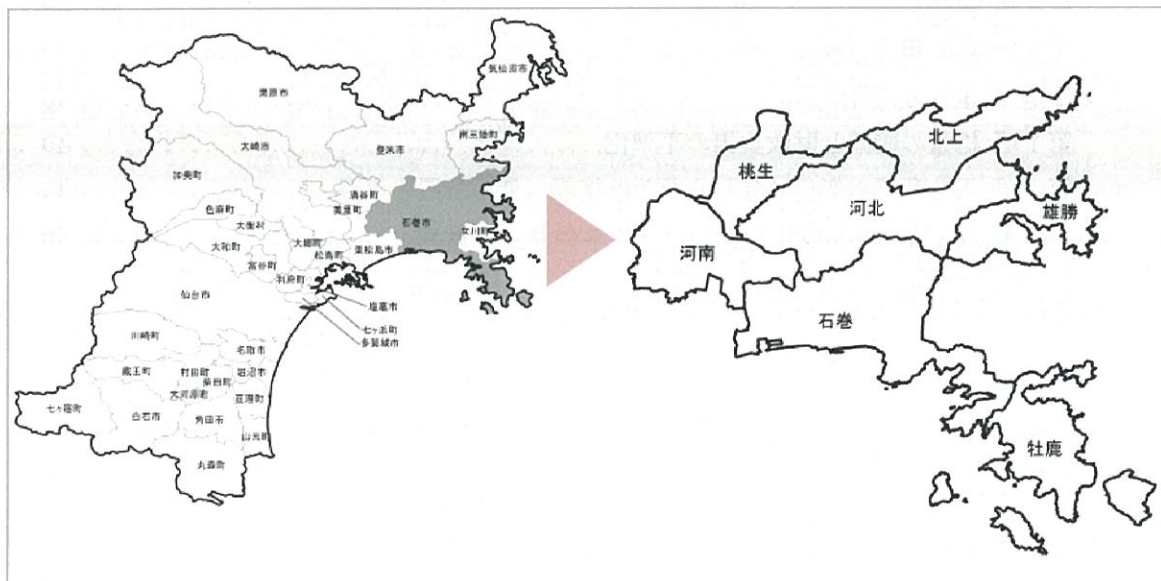
昭和 30 年（1955 年） 蛇田村、荻浜村を編入。

昭和 34 年（1959 年） 渡波町を編入。

昭和 42 年（1967 年） 稲井町を編入。

平成 17 年（2005 年） 石巻市（旧）、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町が合併し、現在の石巻市となる。

（石巻市の位置図）



第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第1節 公共施設等の現況

第1項 用途分類の定義

公共施設等の現況を整理する際には、行政目的別に分類された施設単位で整理する場合と、施設を構成する棟単位で整理する場合があります。このうち施設単位で整理する場合にはハコモノ施設とインフラ施設（道路、橋梁等）に大別した上で、表 2.1.1 のとおりに石巻市の公共施設等に係る用途分類を定義しました。

表 2.1.1 用途分類の定義

区分	No.	大分類	中分類
公共施設 (ハコモノ施設)	1	行政庁舎	1 行政庁舎 2 事務所
	2	防災施設	1 消防署・出張所 2 消防団詰所・ポンプ置場 3 防災施設
	3	集会所・地域コミュニティ施設	1 集会所・地域コミュニティ施設
	4	衛生施設	1 斎場・霊園・墓地 2 ごみ処理施設
	5	保健・福祉施設	1 保健施設 2 老人福祉施設 3 障害福祉施設 4 児童福祉施設
	6	産業関連施設	1 商業関連施設 2 漁業関連施設 3 農林業関連施設
	7	観光施設	1 観光施設 2 宿泊棟を有する施設
	8	公営住宅	1 公営住宅 2 復興公営住宅
	9	医療施設	1 病院 2 診療所 3 医療系職員住宅
	10	学校教育施設	1 小学校 2 中学校 3 高等学校 4 その他学校 5 幼稚園 6 給食センター 7 教職員住宅
	11	社会教育施設	1 公民館・公民館分館 2 図書館・図書館分館 3 その他社会教育施設
	12	体育施設	1 体育施設
	13	公園施設	1 公園施設(管理棟・便所・倉庫等の建物)
	14	その他公共施設	1 その他公共施設
インフラ施設	21	道路	1 道路 2 橋梁 3 トンネル
	22	河川	1 河川
	23	公園	1 公園・緑地
	24	下水道	1 下水道
	25	漁港施設	1 漁港施設
	26	その他インフラ施設	1 その他インフラ施設

第2項 公共施設（ハコモノ施設）の現況

(1) 用途分類（大分類）別の数量

公共施設等総合管理計画の策定にあたり公共施設の延床面積を調査した結果、石巻市では平成26年度末時点において629施設、総延床面積725,992.60㎡の公共施設を保有しています。

用途分類別にみた延床面積の構成内訳では、学校教育施設が42.7%（310,091.17㎡）と半数以上を占め、次いで公営住宅が19.3%（140,384.72㎡）、行政庁舎が8.3%（60,112.07㎡）と高い構成比となっており、上位3つの用途分類において市全体の延床面積の70.3%（510,587.96㎡）を占めています。なお、公営住宅については公営住宅全体の43.1%にあたる60,502.91㎡は復興公営住宅が占めています。

さらに用途分類別にみた施設数の構成内訳では、防災施設が全体の25.0%（157施設）を占めています。次いで集会所・地域コミュニティ施設が12.7%（80施設）、公営住宅が12.6%（79施設）、学校教育施設が12.4%（78施設）、保健・福祉施設が9.5%（60施設）を占めており、上位5つの用途分類において市全体の施設数の72.2%（454施設）を占めています。

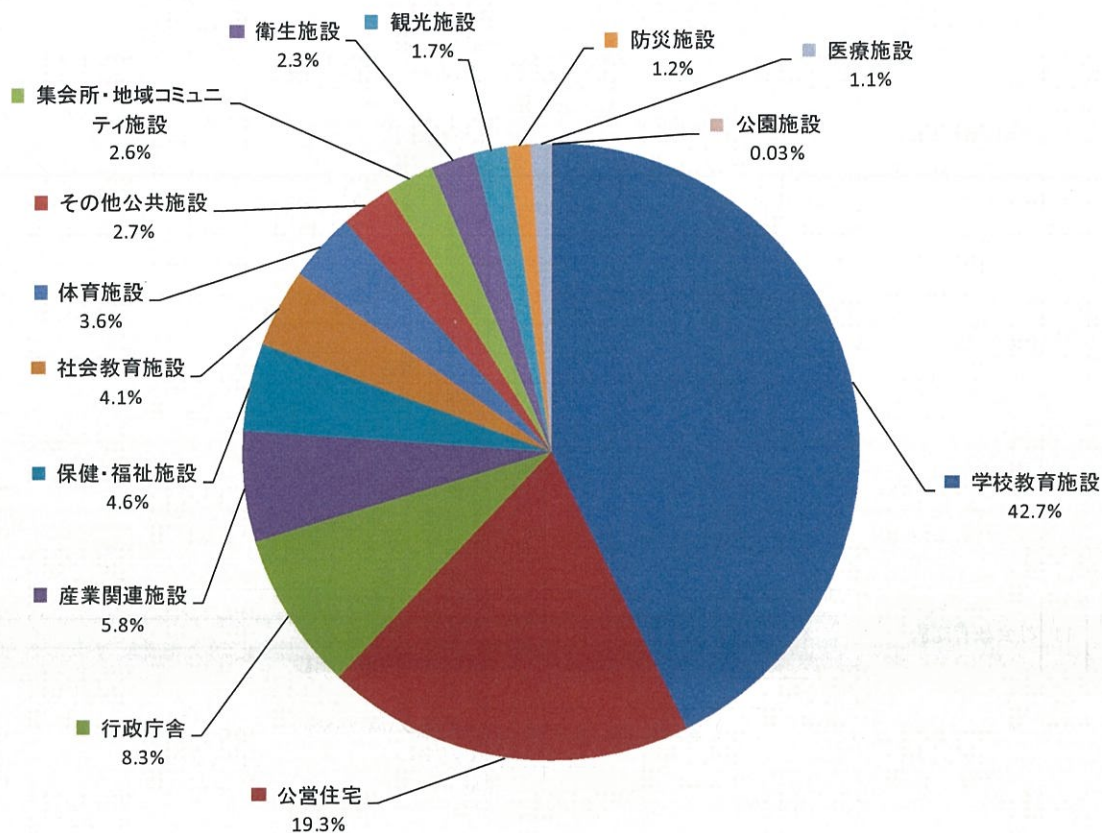


図 2.1.1 公共施設の用途分類(大分類)別・延床面積の割合

注：小数点第二位を四捨五入して面積割合を算出しているため合計は100%にはならない。